

2020年5月27日
空港施設株式会社

在宅勤務（テレワーク）による対応継続のお知らせ

当社グループは、かねてより新型コロナウイルスの感染予防対策の一環として、実施可能な社員については在宅勤務（テレワーク）を実施しております。今般、5月25日をもって緊急事態宣言が解除されましたが、役職員並びに関係者の皆様の安全と健康を考慮し、以下のとおり在宅勤務（テレワーク）及び営業時間の変更による対応を継続することと致しましたのでお知らせ致します。

なお、当社施設の管理及び空港内のインフラ事業（熱供給・給排水・共用通信等）については、引き続き支障なく行ってまいります。

関係者の皆様におかれましては、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

1. 実施期間

2020年4月7日（火）～ 2020年6月28日（日）

※6月29日（月）以降の対応につきましては、改めてお知らせいたします。

※在宅勤務（テレワーク）期間内は、出勤する社員が限られますので、可能な限り、お問い合わせ等については、メールにて頂きますようお願い申し上げます。

2. 営業時間

2020年6月 1日～2020年6月14日 10：30 ～ 16：00

2020年6月15日～2020年6月28日 10：00 ～ 16：00

以 上

【本件に関するお問い合わせ先】

空港施設株式会社 総務部広報室

電話 (03) 3747-0251